

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 栄研化学株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号）

（注）上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期連結 累計期間	第73期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間	第73期 第3四半期連結 会計期間	第72期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	20,493	20,828	6,602	6,817	26,841
経常利益(百万円)	1,762	2,216	409	645	2,011
四半期(当期)純利益(百万円)	981	1,304	223	388	1,214
純資産額(百万円)	-	-	19,015	20,061	19,275
総資産額(百万円)	-	-	28,383	31,181	29,314
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,043.14	1,099.21	1,057.09
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	54.06	71.84	12.31	21.40	66.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	53.84	71.45	12.29	21.35	66.50
自己資本比率(%)	-	-	66.7	64.0	65.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	765	119	-	-	2,709
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	570	3,827	-	-	660
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	420	985	-	-	431
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,189	4,273	7,037
従業員数(人)	-	-	680	676	682

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	676（216）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	642（216）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、生産、受注及び販売の状況については製品の種類別区分ごとに記載しております。

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
細菌学的検査用試薬(百万円)	1,019	101.9
一般検査用試薬(百万円)	531	117.7
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	1,540	99.4
生化学的検査用試薬(百万円)	19	76.7
器具・食品環境関連培地(百万円)	247	88.1
その他(百万円)	84	103.4
合計(百万円)	3,442	101.5

(注) 1. 金額は、売価換算値で表示しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
細菌学的検査用試薬(百万円)	191	132.0
一般検査用試薬(百万円)	-	-
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	1,516	103.4
生化学的検査用試薬(百万円)	74	98.9
器具・食品環境関連培地(百万円)	278	100.3
その他(百万円)	526	97.6
合計(百万円)	2,587	103.3

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

生産計画による見込生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
細菌学的検査用試薬(百万円)	1,218	107.3
一般検査用試薬(百万円)	446	102.3
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	3,663	104.2
生化学的検査用試薬(百万円)	208	91.3
器具・食品環境関連培地(百万円)	626	96.0
その他(百万円)	652	103.0
合計(百万円)	6,817	103.3

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)スズケン	975	14.8	1,017	14.9
アルフレッサ(株)	818	12.4	823	12.1
東邦薬品(株)	719	10.9	801	11.8

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

### 固定資産の取得に関する売買契約

当社は、かねてより本社ビルの取得を計画しておりましたが、平成22年12月13日開催の取締役会において、下記本社ビルの建設用地を取得する旨決議いたしました。なお、本社ビルの建設時期につきましては、今後の事業環境、業績の推移を考慮し、決定する予定です。

#### (1) 取得の日程

平成22年12月13日	取締役会決議
平成22年12月14日	契約書締結
平成22年12月22日	物件引渡し

#### (2) 取得資産の内容

資産の内容及び所在地（地番）	取得価額	現状
土地：998.16m <sup>2</sup> 東京都千代田区外神田一丁目21番2号	3,440百万円	駐車場

#### (3) 取得の相手先の概要

名称	更生会社 株式会社ジョイント・コーポレーション
所在地	東京都港区高輪三丁目5番23号
代表者の役職・氏名	管財人 新保 克芳
事業内容	不動産の売買、賃貸、仲介及び管理業
当社との関係	資本的関係、人的関係及び取引関係はありません。 当社の関連当事者には該当しません。

#### (4) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産取得による業績への影響は軽微であります。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や新興国市場の需要拡大による輸出関連企業の復調等に支えられ、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、雇用情勢や所得水準は引き続き厳しい状況にあり、また、年後半は長引く円高・株安等により、国内経済の先行きは依然として不透明感が払拭されない状況となりました。

臨床検査業界におきましては、平成22年度の診療報酬改定で10年ぶりのプラス改定となりましたが、検査実施料では小幅な引き下げが見られ、より一層の経営の効率化と合理化が求められる状況となっております。

このような環境の下、当社グループは、新経営構想“EIKEN ROAD MAP 2009”の方針に基づいて、国内市場での主力製品の売上拡大に努めるとともに、欧米諸国を中心に海外展開の拡大を図ってまいりました。

これらの結果といたしまして、当第3四半期連結会計期間における売上高は68億17百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、細菌学的検査用試薬は、細菌検査用培地が堅調に推移したほか「ドライブレート「栄研」」などの薬剤感受性検査用試薬が大きく伸長し、12億18百万円（同7.3%増）となりました。一般検査用試薬は、全自動尿分析装置用の専用試薬「ウロペーパー」が牽引し、4億46百万円（同2.3%増）となりました。免疫血清学的検査用試薬は、当社の主力製品である便潜血検査用試薬及び東ソー株式会社から導入・販売している医療機器の専用試薬（AIA関連試薬、HbA1c試薬）が堅調に推移したことに加えて、汎用自動分析装置用の免疫試薬である「LZテスト「栄研」シリーズ」が伸長し、36億63百万円（同4.2%増）となりました。生化学的検査用試薬は、価格競争の激化と分析装置の進歩による試薬使用量の減少の影響を受け、2億8百万円（同8.7%減）となりました。器具・食品環境関連培地は、価格競争の激化が影響し、6億26百万円（同4.0%減）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、医療機器が伸び悩んだものの特許料収入が売上に貢献し、6億52百万円（同3.0%増）となりました。

なお、海外向け売上高は、米国及び欧州向け便潜血検査用試薬・装置が売上を伸ばし、4億82百万円（同33.9%増）となりました。

費用面では、仕入商品など原価率の比較的高い製品の販売が増加する傾向が続くなかで、製造原価の低減に努めた結果、売上原価率は前年同期比0.9ポイント改善いたしました。また、販売費及び一般管理費については、経費の効率的な使用により、前年同期比2.9%削減いたしました。

その結果、営業利益は6億44百万円（同50.6%増）、経常利益は6億45百万円（同57.8%増）、四半期純利益は3億88百万円（同73.8%増）となりました。

##### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は18億66百万円の増加、負債は10億80百万円の増加、純資産は7億85百万円増加いたしました。

自己資本比率は前連結会計年度末の65.5%から64.0%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では、売上の増加により受取手形及び売掛金が12億38百万円増加、たな卸資産が商品及び製品で1億36百万円減少、仕掛品で71百万円減少しております。また、本社ビルの建設用地を取得したことにより、土地が34億40百万円増加いたしました。負債の部では、法人税等の納付により未払法人税等が4億70百万円減少、賞与の支払により賞与引当金が3億41百万円減少しております。また、本社ビルの建設用地の取得資金として15億円を借入れたことにより、1年内返済予定の長期借入金が1億93百万円増加、長期借入金が13億7百万円増加しております。純資産の部では、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が8億49百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に税金等調整前四半期純利益が6億41百万円あったものの、本社ビル建設用地34億40百万円を取得したことにより、第2四半期連結会計期間末に比べ29億25百万円減少し42億73百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、5億23百万円の減少（前年同四半期は90百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が6億41百万円あったものの、賞与引当金の減少により3億36百万円の減少、売上債権の増加により5億10百万円の減少、法人税等の支払額が5億69百万円あったことによります。

なお、減価償却費は2億42百万円、発生いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、36億49百万円の減少（前年同四半期は3億13百万円の減少）となりました。これは主に、本社ビル建設用地等の有形固定資産取得による支出が36億29百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、12億54百万円の増加（前年同四半期は2億28百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額が2億17百万円あったものの、本社ビル建設用地の取得資金調達により、長期借入れによる収入が15億円あったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題については、当第3四半期連結会計期間において、次のように対処しております。

「高付加価値製品・サービスの提供」の対処として、平成22年7月14日より発売した体外診断用医薬品

『Loopamp<sup>®</sup>H1 pdm 2009インフルエンザウイルス検出試薬キット』に続き、『Loopamp<sup>®</sup>A型インフルエンザウイルス検出試薬キット』を平成23年1月11日より発売いたしました。これにより、A型インフルエンザウイルスの早期診断に加え、新型インフルエンザウイルス（AH1pdm）との鑑別も可能となります。また、単純ヘルペスウイルス1型及び2型の遺伝子を検出・型判別する研究用の試薬キット『Loopamp<sup>®</sup>単純ヘルペスウイルス（HSV-1/2）検出試薬キット』を平成22年12月6日より発売いたしました。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億64百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社が本社ビル建設を目的として土地を購入したことにより、当該土地が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

会社名	所在地	製品の種別 区分の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	取得年月
提出会社	東京都千代田区		本社ビル建設用 土地	3,440	998.16	平成22年12月

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末において計画中であった野木事業所における総合事務・原料資材棟の新設について見直しを行ったため、当初の8億62百万円から14億47百万円に変更いたしました。これにより、同設備の完成予定日は平成22年11月から平成24年1月に延期しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
 平成19年6月21日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	325(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年7月10日 至平成39年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

平成20年 6月12日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	370(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月9日 至 平成40年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成39年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年7月9日から平成40年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

平成21年5月19日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	365(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自平成21年7月10日 至平成41年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成40年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年7月10日から平成41年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

平成22年5月18日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	365(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自平成22年7月9日 至平成42年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成41年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年7月9日から平成42年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892

( 6 ) 【大株主の状況】  
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,605,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,156,300	181,563	-
単元未満株式	普通株式 9,319	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,563	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	3,605,100	-	3,605,100	16.56
計	-	3,605,100	-	3,605,100	16.56

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	948	914	855	818	809	862	860	921	966
最低（円）	855	767	772	771	769	770	800	791	880

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,273	7,037
受取手形及び売掛金	9,392	8,154
商品及び製品	2,608	2,745
仕掛品	869	940
原材料及び貯蔵品	620	610
その他	1,148	1,062
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	18,912	20,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,028	12,783
減価償却累計額	9,352	9,148
建物及び構築物(純額)	3,676	3,635
機械装置及び運搬具	4,973	5,204
減価償却累計額	4,289	4,441
機械装置及び運搬具(純額)	684	762
工具、器具及び備品	2,842	2,882
減価償却累計額	2,580	2,584
工具、器具及び備品(純額)	262	298
土地	4,580	1,140
その他(純額)	398	140
有形固定資産合計	9,602	5,976
無形固定資産	380	430
投資その他の資産		
その他	2,291	2,424
貸倒引当金	6	6
投資損失引当金	-	58
投資その他の資産合計	2,285	2,358
固定資産合計	12,268	8,765
資産合計	31,181	29,314

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,432	5,261
1年内返済予定の長期借入金	193	-
未払法人税等	341	811
賞与引当金	321	662
返品調整引当金	5	5
資産除去債務	1	-
その他	1,992	2,022
流動負債合計	8,287	8,763
固定負債		
長期借入金	1,307	-
環境対策引当金	3	-
資産除去債務	28	-
その他	1,493	1,276
固定負債合計	2,832	1,276
負債合計	11,120	10,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	8,698	7,849
自己株式	3,425	3,431
株主資本合計	20,063	19,207
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	28
為替換算調整勘定	110	40
評価・換算差額等合計	95	11
新株予約権	93	79
純資産合計	20,061	19,275
負債純資産合計	31,181	29,314

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	20,493	20,828
売上原価	12,053	12,035
売上総利益	8,440	8,792
販売費及び一般管理費	1 6,759	1 6,567
営業利益	1,680	2,225
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	5	3
受取家賃	-	9
デリバティブ評価益	9	-
受取技術料	20	-
補助金収入	17	-
その他	41	32
営業外収益合計	97	46
営業外費用		
支払利息	2	6
保険解約損	4	-
為替差損	5	42
その他	3	6
営業外費用合計	16	54
経常利益	1,762	2,216
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	5
貸倒引当金戻入額	12	-
投資有価証券受贈益	-	14
特別利益合計	13	19
特別損失		
固定資産除売却損	17	14
投資有価証券評価損	-	37
投資損失引当金繰入額	58	-
その他	8	14
特別損失合計	84	65
税金等調整前四半期純利益	1,690	2,170
法人税等	708	865
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,304
少数株主利益	-	-
四半期純利益	981	1,304

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,602	6,817
売上原価	3,886	3,950
売上総利益	2,715	2,866
販売費及び一般管理費	1 2,287	1 2,222
営業利益	427	644
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
受取家賃	2	3
保険解約返戻金	2	-
その他	4	9
営業外収益合計	10	14
営業外費用		
支払利息	1	2
為替差損	22	8
その他	5	1
営業外費用合計	29	12
経常利益	409	645
特別損失		
固定資産除売却損	0	4
過年度関税等支払額	2	-
過年度損益修正損	5	-
特別損失合計	8	4
税金等調整前四半期純利益	400	641
法人税等	177	253
少数株主損益調整前四半期純利益	-	388
少数株主利益	-	-
四半期純利益	223	388

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,690	2,170
減価償却費	682	664
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	0
返品調整引当金の増減額(は減少)	0	0
投資損失引当金の増減額(は減少)	58	58
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	3
賞与引当金の増減額(は減少)	338	341
受取利息及び受取配当金	8	4
支払利息	2	6
デリバティブ評価損益(は益)	9	-
固定資産除売却損益(は益)	17	14
投資有価証券評価損益(は益)	-	37
投資有価証券売却損益(は益)	-	5
投資有価証券受贈益	-	14
売上債権の増減額(は増加)	1,454	1,240
たな卸資産の増減額(は増加)	600	198
仕入債務の増減額(は減少)	211	171
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	10
その他	134	203
小計	1,574	1,409
利息及び配当金の受取額	9	4
利息の支払額	2	5
法人税等の支払額	815	1,297
法人税等の還付額	-	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	765	119
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	722	3,800
無形固定資産の取得による支出	47	20
投資有価証券の売却による収入	-	14
長期預金の払戻による収入	100	-
その他	0	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	570	3,827
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	1,500
配当金の支払額	399	454
その他	20	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	420	985
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	229	2,763
現金及び現金同等物の期首残高	5,418	7,037
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,189	4,273

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円、税金等調整前四半期純利益は12百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は29百万円でありませ</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取家賃」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取家賃」は10百万円であります。</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改定する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第3四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他」に含まれる「土地」は1,140百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改定する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 18百万円	該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 1,433百万円 賞与引当金繰入額 176百万円 退職給付費用 146百万円 研究開発費 1,445百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 1,456百万円 賞与引当金繰入額 172百万円 退職給付費用 128百万円 研究開発費 1,380百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 477百万円 賞与引当金繰入額 176百万円 退職給付費用 48百万円 研究開発費 517百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 484百万円 賞与引当金繰入額 172百万円 退職給付費用 42百万円 研究開発費 464百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 5,189百万円 現金及び現金同等物 5,189百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 4,273百万円 現金及び現金同等物 4,273百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,770,719株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,605,174株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 93百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月27日 取締役会	普通株式	236	13	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	217	12	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載は省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

事業の運営において重要なものがなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

事業の運営において重要なものがなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

事業の運営において重要なものがなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6百万円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

事業の運営において重要なものがなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期連結会計期間末の時価 3,440百万円

四半期連結貸借対照表計上額 3,440百万円

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,099.21円	1株当たり純資産額	1,057.09円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	54.06円	1株当たり四半期純利益金額	71.84円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	53.84円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	71.45円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	981	1,304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	981	1,304
期中平均株式数(千株)	18,157	18,163
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	74	98
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	12.31円	1株当たり四半期純利益金額	21.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	12.29円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	21.35円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	223	388
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	223	388
期中平均株式数(千株)	18,159	18,165
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	28	35
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## 2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

ヨーロッパ特許庁より付与されたLAMP法基本特許に対して、平成20年7月に、米国ENZO LIFE SCIENCE, INC（以下「ENZO社」）より異議申立てを受けましたが、平成22年8月にENZO社が取り下げたことによって、LAMP法の本質的で主要な部分に対しては特許維持が確定いたしました。なお、口頭審理で一部却下された部分に関しましては、復活を図るべく平成22年9月に分割出願を完了させており、引き続き権利化を主張してまいります。

また、米国特許商標庁（以下「USPTO」）より付与されたLAMP法基本特許は、ENZO社の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中であります。しかし、当件については平成20年3月にUSPTO審判部で終結したインターフェアランス係争においてLAMP法基本特許の権利維持の決定が下っておりますので、当社は米国におけるLAMP法の特許維持に信念を持って、今後もその旨の主張をしていく考えであります。

一方、日本でも、平成22年10月にダナフォーム社（以下「D社」）より、日本におけるLAMP法基本特許に対する無効審判請求が提起されました。これに対し当社は、平成23年1月特許庁に答弁書を提出しており、米国同様、日本LAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

剰余金の配当

平成22年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 217百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年12月1日

（注）平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

栄研化学株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

栄研化学株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。